## CSR LIMITED [10260]

## (CSR Limited)

を保有されている投資家の皆様へ -強制買取〈強制買取条件変更〉のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。 平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、CSR LIMITED 株式に対する Compagnie de Saint-Gobain による強制買取につきまして、現地保管機関より強制買取条件変更の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : 2024年6月19日

2. 現地支払開始日 : 2024年7月9日

3. 強制買取条件 : CSR LIMITED 株式 1 株を、**8.88 豪ドル**と交換する。

(前回通知:9.00豪ドル)

4. 主な実施条件 : ・2024年6月13日開催予定の株主総会における承認

・2024年6月18日開催予定の裁判所集会における承認

・現地裁判所の承認・現地規制当局の承認

- 5. 受取通貨について:
  - ・受取通貨(円貨または外貨)は、外国株式の配当金等の受取方法に関する弊社へのお申込み 内容等によって、お客様毎に異なります。
  - ・具体的には、以下のお客様におかれましては、原則として外貨でのお受取りとなります。
  - ①外国株式配当金等の外貨受取を申し込まれているお客様
  - ②外国株式配当金等にて外貨 MMF の自動買付を申し込まれているお客様
  - ③大和ネクスト銀行の外貨預金口座を開設されているお客様
  - ・受取通貨の確認及び変更をご希望されるお客様は、お取引いただいております弊社窓口まで お問い合わせください。
- 6. その他 : 本強制買取が実施された場合、CSR LIMITED 株式はオーストラリア証券取引 所より上場廃止となる予定です。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。 本資料は、投資勧誘を目的として作成したものではなく、情報提供を目的としたものであります。

以 上